

事務連絡
令和8年3月25日

障害福祉サービス事業所等 法人代表者 様
(政令市・中核市含む)

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部障害サービス課

**神奈川県障害福祉サービス事業所等及び障害福祉施設等に対する
サービス継続支援事業費補助金交付申請に係る事前案内について**

本県の障がい福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、障害福祉サービス事業所及び障害福祉施設等が、物価上昇の影響等がある中でも、必要な障害福祉サービスを円滑に継続することができるよう、将来的に必要となる設備・備品の購入費等及び食料品の購入費等の一部を補助することとしました。

現在、申請期間や申請方法等について調整中のため、準備が整い次第、改めて追加の事務連絡にてお知らせしますので、お待ちくださるようお願いいたします。

なお、予定している補助対象や内容等については、別紙のとおりです。

問合せ先
福祉施設グループ
電話 045-285-0738 (直通)

※ 現時点での予定であるため、今後変更となる場合があります。

1 補助対象

(政令市・中核市を含む) 県内に所在する障害福祉サービス事業所・障害福祉施設等

2 補助内容

(1) 障害福祉サービス事業所等サービス継続支援事業費補助

補助対象者	補助上限額	対象経費 (※)
訪問系事業所	(訪問回数等に応じて) 30～50万円/事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスを円滑に継続するために必要な費用等 (例：訪問・送迎の移動の経費、業務用スポットクーラー、サーキュレーター) ・ 大規模災害等への備蓄物資の購入費等 (例：飲料水、食料品、ポータブル発電機)
通所系事業所	(利用者数等に応じて) 20～40万円/事業所	
相談系事業所	20万円/事業所	
入所・居住系事業所	6千円/定員	

(※) 他にも対象経費として想定しているメニューがありますが、詳細については、追加の事務連絡にてお知らせしますので、お待ちくださるようお願いいたします。

(2) 障害福祉施設等サービス継続支援事業費補助

補助対象者	補助上限額	対象経費
入所・居住系事業所	18千円/定員	・ 食材料費、食事準備の委託費用

3 その他

- ・ 交付申請及び実績報告は、オンラインによる電子申請を予定しています。
- ・ 1事業所ごとの申請ではなく、法人ごとの一括申請での受付を予定しています。
- ・ 今後受付を予定している申請時の審査を踏まえた概算払い、実績報告による精算を予定しているため、申請前に要した備品等購入費や食材料費は補助対象外となることに御留意ください。